

武豊町下水道事業経営戦略【概要版】

令和7年3月

1. 策定の背景と趣旨・計画期間

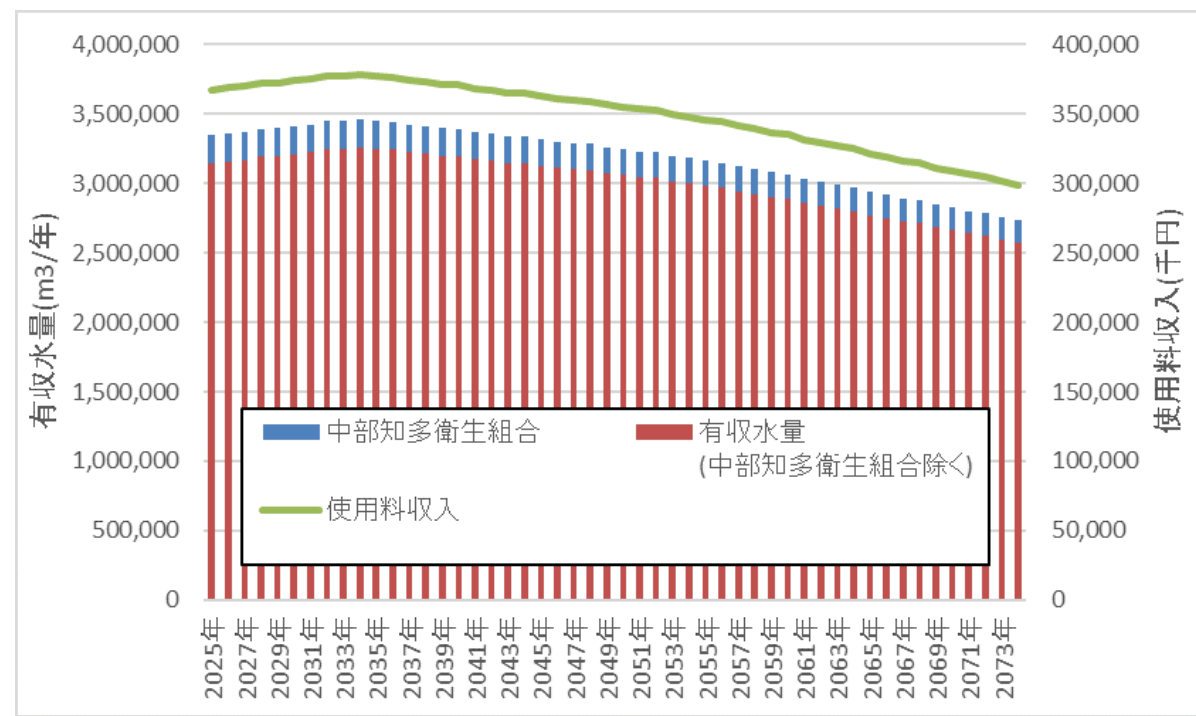
現在、全国の下水道事業では、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、節水型機器の普及や人口減少等に伴う使用料の減収等により、経営環境は厳しさを増しています。武豊町では、2020年度(令和2年度)に中長期的な経営の基本計画となる「武豊町下水道事業経営戦略」を策定しました。策定から4年経過したことから、現在の経営状態等を確認した上、「武豊町下水道事業経営戦略」の見直しを行います。(計画期間:2025年度(令和7年度)~2034年度(令和16年度)までの10年間)

2. 下水道事業の概要

1984年度(昭和59年度)に事業認可を取得し、現在、事業計画におけるほぼ全ての整備を終了しています。2020年度(令和2年度)からは、地方公営企業法の財務規定を適用し、複式簿記形式による公営企業会計へと移行しました。1㎡当たりの下水道使用料は約103.07円で、全国及び類似団体と比較して安価になっています。

3. 現況評価と課題の抽出

- ・面整備事業が完了しているため、企業債残高は年々減少しています。
- ・汚水処理費(国の基準で定められた公費負担分を除く)に対し、使用料収入の割合(経費回収率)は約75%で、100%を大きく下回っています。一般会計からの基準外繰入金により、汚水処理事業が成り立っている状態です。
- ・水洗化率は年々増加しているものの、他団体平均を下回っています。



有収水量及び使用料収入の予測

4. 将来の事業環境

カネ

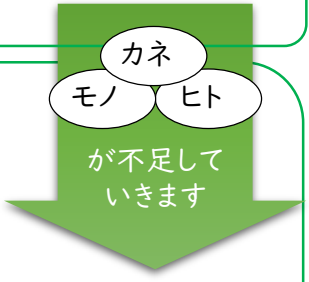
・長期的には人口減少等に伴い、使用料は減収に向かいます(左下図)。

モノ

- ・污水管渠の耐用年数は50年ですが、最も古いもので39年が経過しています。
- ・污水管渠の中で特に劣化が進みやすい陶管が全体の約5%を占めています。
- ・一部の雨水管渠やポンプ場(大足第1、上ヶ第2)は耐用年数を超過しています。
- ・今後、更に多くの施設が耐用年数を超過します。

ヒト

- ・職員の早期異動や世代交代により、知識・技術の蓄積と継承が不足していきます。
- ・施設の老朽化に伴い、維持管理や更新等に係る業務が増加します。



安定した事業の継続のため、「カネ・モノ・ヒト」の不足を解決することが必要です。

カネ

→収益改善と費用削減の取り組み

モノ

→老朽化対策の実施
→更新費用の縮減と、その財源の安定的な確保

ヒト

→人材育成と技術力の確保

5. 経営の基本方針

①経費回収率の向上 ○経費回収率100%以上を目標とする

②持続可能な経営基盤の確立

- ・投資費用の最適化 ○ストックマネジメント計画の策定(2024年度(令和6年度)現在、策定中)
- ・広域化・共同化 ○計画に基づく更新費用と維持管理費用の縮減・平準化
- ・官民連携の推進 ○県及び流域関連市町との効率的な汚水処理事業の実施
- 「給排水設備指定業者登録等事務の共同化」の実施(継続)
- 民間活力の活用による技術力確保とサービス向上の検討・実施

③水洗化率の向上 ○下水道普及促進活動の実施

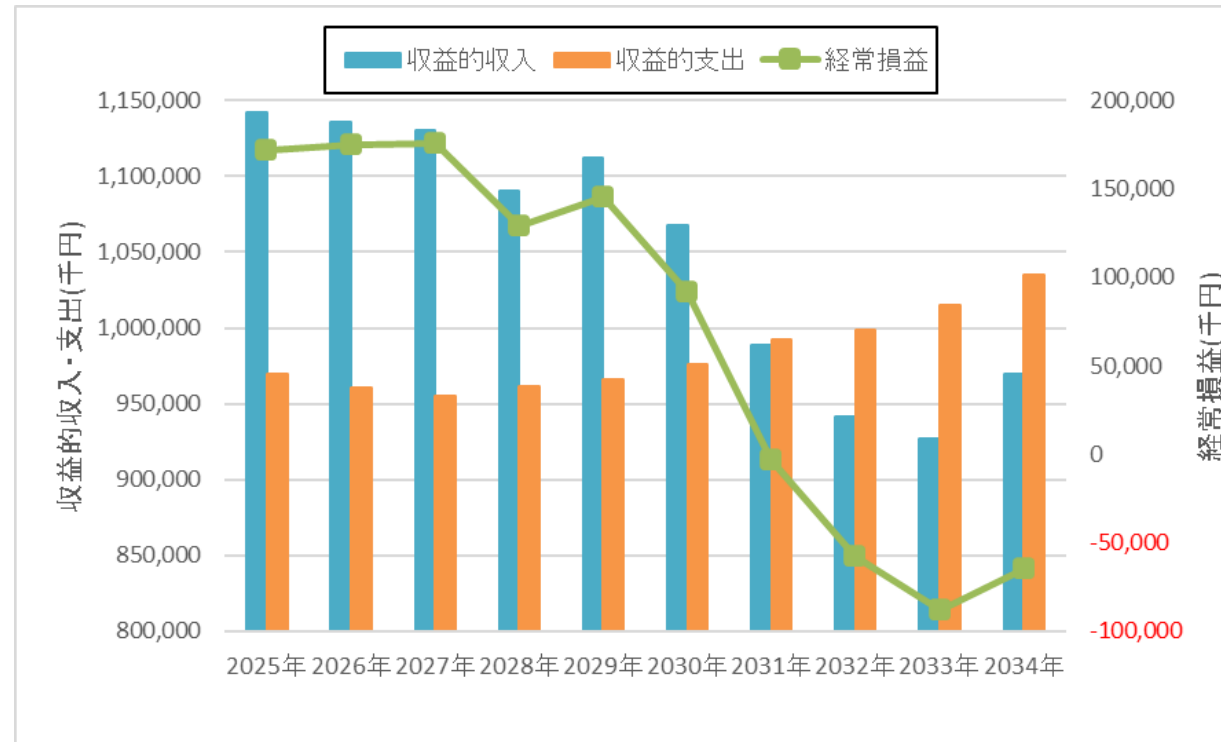
④下水道使用料の適正化 ○2028年度(令和10年度)及び2030年度(令和12年度)に使用料改定を行うことを目標に、使用料改定の検討、審議会、住民周知等の準備を進める

武豊町下水道事業経営戦略【概要版】

令和7年3月

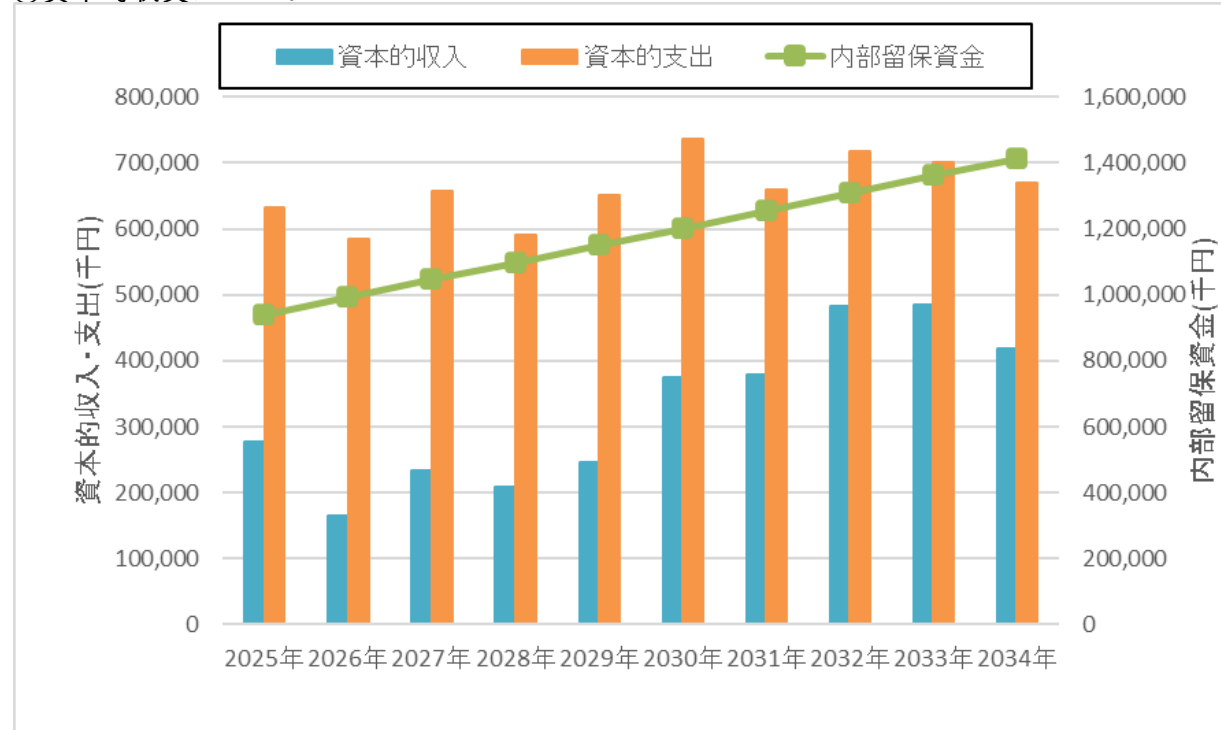
6.投資財政計画(使用料改定前)

①収益的収支について



企業債の償還に伴い一般会計からの繰入金が増加するため、2031年度（令和13年度）以降、収益的収支は赤字となる見込みです。

②資本的収支について



補助金及び企業債の借り入れ等により資本的収入を確保します。将来の更新費用等に備え、内部留保資金は徐々に増加する見込みです。

7. 使用料改定による経費回収率の変化（污水事業）

経費回収率は、「費用」と「収益」の関係を示しています。国の基準で認められた公費負担分（基準内繰入）を除き、污水处理費を下水道使用料で全て賄えている場合には、経費回収率が100%以上となります。下水道事業の内、污水事業については、下水道使用料で賄うという考え方が基本となっており、経費回収率を100%以上にすることは事業を運営していく上で必須となります。

現状の武豊町の下水道事業では、使用料収入で賄えない分は、基準外繰入金として公費で負担しています(図1)。

これらを踏まえ、2028年度(令和10年度)に第1段階、2030年度(令和12年度)に第2段階の使用料改定を行い、経費回収率を100%以上とすることを目指します。

使用料改定による経費回収率の変化を図2に示しています。なお、使用料改定後も適宜財政状況を確認し、適切な使用料収入の確保に向けた検討を実施していきます。

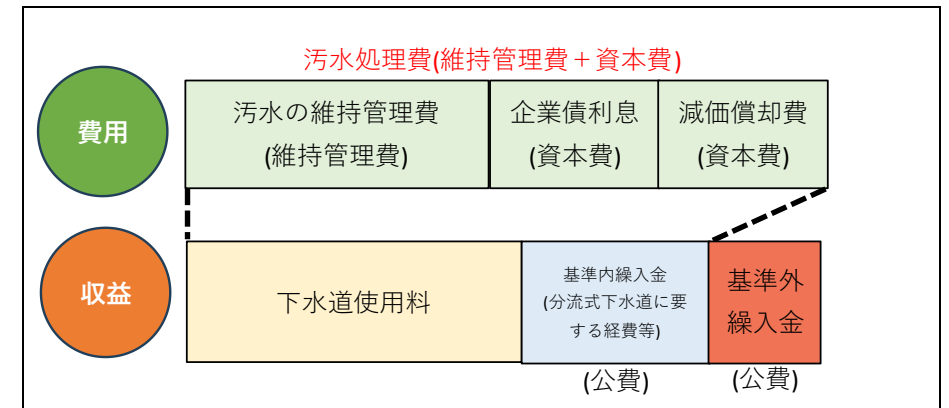
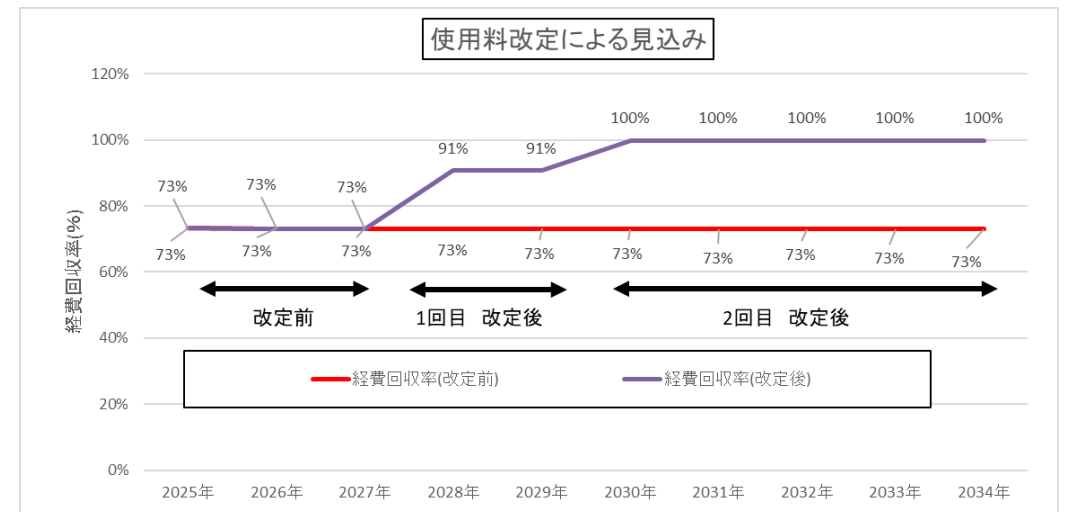


図1



※総務省の基準による最低限度の使用料単価（150円/㎡）とした場合の試算
図2

8.フォローアップ

目標とする2034年度(令和16年度)まで毎年、財政収支状況や社会情勢の変化等を確認しながら、PDCAサイクルによって計画の進捗状況を管理していきます。